

農家の労働供給

梅村又次

1はじめに

1930年代の初期にダグラス¹⁾によって見出されたアメリカの大都市間における成年男子の賃金収入と就業率との負の相関は、近時ロング²⁾によって再確認されたが、わが国においても有沢教授³⁾によって都市勤労者世帯に関する世帯主収入と就業率との負の相関が見出されている。このいわゆる「ダグラス—有沢の法則」は最近小尾・尾崎両氏⁴⁾によって理論的裏付けとエレガントな計測を与えられている。

「ダグラス—有沢の法則」は今までのところ専ら都市勤労者世帯に関して確認されておりにとどまり、農家に関するこの法則の妥当性は未検討のままにあるかに思われる。また農家の労働供給態様は過剰就業研究グループ⁵⁾の人々およびその他の専門家⁶⁾の研究によって次第に解明されつつあるが、資料の制約、問題の複雑性のためいまだ必ずしも満足すべき段階に達していない。本稿は、資料制約の壁の一部を突破すべく、『農家経済調査』の再集計結果を報告することを意図するものである。

2世帯型と就業

労働供給の分析を目的とする場合、世帯を自営業世帯と勤労者世帯に分類することは、きわめて有効なことである。さらにこれらを産業別に分けて観察することは、一層望ましいことである。以下において『就業構造基本

1) P. H. Douglas, *The Theory of Wages*, 1934.

2) C. D. Long, *The Labor Force under Changing Income and Employment*, 1958.

3) 有沢広巳、「賃金構造と経済構造」(中山伊知郎編『賃金基本調査』1952年所収)

4) 小尾恵一郎「賃金・雇用分析の計量的基礎」『三田学会雑誌』51巻8号、尾崎巖「所得—余暇選好場の測定(1)」『三田学会雑誌』51巻7号。

5) 井上竜夫「農家における就業構造」、中島千尋「労働力配置に関する農家の適応」、田中駒男「生産性の変化と就業化率」(いづれも『過剰就業研究報告』所収の臘写刷)。

6) 並木正吉「戦後の労働市場と農村」『農業総合研究』7巻4号、「農家人口の戦後10年」『農業総合研究』9巻4号、「戦後における農業人口の補充問題」『農業総合研究』12巻1号。

表1 世帯主の産業および従業上の地位別世帯員の就業状況

	平均世帯人員	平均有業人員	有業率%		平均世帯人員	平均有業人員	有業率%
自営業世帯				勤労者世帯			
農業	5.8人	3.1人	53.4%	公務	4.1人	1.6人	39.0%
製造業	5.2	2.3	44.2	製造業	3.7	1.5	40.5
商業	4.6	2.1	45.7	商業	4.0	1.7	42.5
サービス業	4.1	1.8	43.9	サービス業	3.5	1.5	42.9

『就業構造基本調査報告』上巻、IV-3表による、なお商業とは卸売小売業金融保険不動産業のことである。

調査報告』によって、世帯主の産業ならびに従業上の地位別に世帯員の就業状況を観察しようと思う。

平均世帯人員は、農業の5.8人を最大として自営業世帯に多く、勤労者世帯に少い。農家がその他の自営業世帯より世帯規模がきわめて大きいことは、世帯営業の産業的特質にもよろうが、また居住地の都市・農村差にもよるものと思われる。

有業率は自営業世帯にあっては農業に著しく高く、勤労者世帯では公務がやや低いけれども、その他はおおむね40%台にあって、各産業を通じて自営業世帯に高くなっている。とくに世帯主を除いて計算すると、農家の有業率は勤労者世帯の2倍以上となっており、農家以外の自営業世帯の有業率も同一産業の勤労者世帯よりも約30%ほど高い。

1950年の国勢調査からも世帯主の産業別に世帯員の就業状況を観察できるが、従業上の地位が表示されていないため、比較は世帯主の大部分が自営業主である農業と世帯主のすべてが雇用者である公務との間でだけ可能である。世帯主を含む場合には、就業率は農業男子が59%，同じく女子が49%，公務男子が54%，同女子が21%となっており、差は女子に著しい。世帯主を除くと、就業率はそれぞれ41%，47%および21%，19%となり、差は男女ほぼ等しく、女子において若干大きくなっている。

また同じ資料から、就業者たる世帯主以外の家族の中で世帯主と同一産業(大分類基準)に就業する家族の割合がえられるが、その割合は農業が著しく高い(男—72%，女—92%)。これは農家の高い有業率が家族従業者の就業によって結果されていることを示すものである。

以上の観察によって、農家においては、その家業の特

質から、雇用労働者とはなりがたいような縁辺労働力をもパート・タイムの家族従業者として隨時動員できるため、世帯主以外の家族の有業率が男女を通じて著しく高くなっているものと推定される。農家以外の自営業世帯についても、同様の事情があるものと考えられるが、資料の不足から結論をえない。

3 農家の世帯構成と就業

昭和30年度農家経済調査の再集計結果によつて、農家における世帯員の就業・不就業状態と世帯の規模および構成との関係を分析しよう。世帯員(常住家族)10人以上の世帯ならびに明らかに記入不備と認められる農家は再集計から除外されたから、再集計された農家戸数は5,126戸にとどまった。農家経済調査の被調査農家がその經營耕地面積からみて上層農家に偏っていることは周知のところであるが、世帯員別の戸数分布についても同様である。表2によれば、農家経済調査による農家は同年の臨時農業基本調査の結果に比較して2—3人世帯で少く、6—7人世帯で多くなっている。1950年国勢調査の結果と対比しても同様で、2—4人世帯に薄く、5—8人世帯に厚くなっている。分布のモードが6人世帯にあることは各調査を通じて共通のようである。国勢調査の結果は世帯主が農業就業者である世帯に関するものであり、臨時農業基本調査のそれは經營耕地面積が東日本では1反以上、西日本では5畝以上であるものおよび耕地以外若干の指標によって定められたいくつかの最低限規模のどれかひとつに該当するものという広範囲の農家に関するものであるから、直接の比較は危いが、この5年間に4—7人世帯への集中がみられるのは興味深い。

表2 世帯員別農家戸数の分布

	国勢調査 (1950年)	農経調 (1955年)	臨時農業基本調査 (1955年)	農経調 (1955年)
総 数	4,955千世帯	5,126戸	1,208千戸	
1人 世 帯	2.34%	—%	—%	1.32% —%
2人 世 帯	5.59	6.26	2.73	4.49 6.10 3.45
3人 世 帯	10.84	12.13	6.38	8.19 11.12 8.05
4人 世 帯	11.99	13.42	12.25	28.17 38.25 38.21
5人 世 帯	14.37	16.08	18.03	
6人 世 帯	15.06	16.85	21.58	32.79 44.53 50.30
7人 世 帯	13.62	15.25	18.28	
8人 世 帯	10.62	11.88	12.74	
9人 世 帯	7.23	8.09	8.02	21.95 — —
10人 世 帯	4.22	—	—	—
11人以上世帯	4.10	—	—	3.09 — —

『昭和25年国勢調査報告』3巻その2、33表および『昭和30年臨時農業基本調査結果報告』3巻114頁による。

再集計された世帯員ならびに15歳以上家族数別の農家戸数の分布は表3のようであつて、15歳以上家族3

表3 世帯員及び15歳以上家族数別農家戸数

	15歳以上家族数									計
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	
2人世帯	8	132								140
3〃	7	130	190							327
4〃	4	234	200	190						628
5〃	6	217	311	263	127					924
6〃	3	111	353	379	198	62				1,106
7〃	2	45	179	307	271	112	21			937
8〃	..	15	67	143	240	136	47	5		653
9〃	1	13	11	65	103	126	72	16	4	411
計	31	897	1,311	1,347	939	436	140	21	4	5,126
	(0.6)	(17.5)	(25.6)	(26.3)	(18.3)	(8.5)	(2.7)	(0.4)	(0.1)	(100.0)

昭和30年度農家経済調査の再集計結果による。なお集計については本文を参照。

—4人の層に分布が集中している。一般に世帯員の増加は15歳以上家族数の増加を伴つており、3人世帯のモードが15歳以上家族3人のところにあるのを例外として、4人世帯では2人、5人世帯が3人、6—7人世帯については4人、8人世帯では5人と分布のモードが移っている。

次にかのように世帯員および15歳以上家族数によって2段に分類された農家の1戸当たり平均就業者数を観察しようと思うが、その前に農家経済調査の就業者の定義を顧みておく必要がある。農家経済調査における就業者は、1日の就業時間が15時間であろうと1時間であろうとそれはおいてとわざ年間の就業日数が60日をこえるものとして定義されている。2ヶ月の就業というとかにも長いように思われるが、年間を通じて毎週1・2日弱の就業のペースによって、あるいはまた農作業の多い5月から10月にかけての半年間に毎週2・3日強の就業程度によって容易に致達されうるものであるから、日曜・祭日だけに農作業の手伝をする学生・生徒も含みうるし、1日の労働時間をとわぬからには難の世話を朝夕の日課とする隠居仕事ですらも排除されないことに注意すべきであろう。とくに後者のケースを考えると平常の状態によって定義される有業者ないしは就業者よりも若干とも広い規定の仕方ではないかとも思われる。しかし逆に就業構造基本調査の結果によれば、年間就業日数が0—49日の農林業就業者が12.6万もあるから、あれこれ差引いて全体としては平常の状態によって規定された就業者にはほぼ近似した内容のものと考えてよからう。

観察される農家数が100戸をこえるならば、そうした属性をもつ農家は例外的存在ではなく農家として正常的な世帯構成をもつものとの判断の下に100戸を線として表4に点数のわくを入れておいた。以下はこのわく内にあるいは正常な農家について観察を進めることにする。

まず15歳以上の家族数を固定して、世帯規模の就業

表 4 世帯人員及び15歳以上家族数別
就業者数ならびに就業率

	15歳以上家族数								
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
就業者数									
2人世帯	1.00	1.81							
3 "	1.14	1.92	2.45						
4 "	1.75	1.92	2.47	3.19					
5 "	1.83	1.94	2.42	3.00	3.71				
6 "	3.00	1.97	2.46	3.14	3.63	4.16			
7 "	2.00	2.40	2.46	3.19	3.89	4.28	4.48		
8 "	2.67	2.66	3.22	3.83	4.29	4.62	4.40	
9 "	4.00	4.23	2.73	3.34	3.77	4.37	4.82	5.25	5.50
就業率									
2人世帯	100.0	90.5							
3 "	114.0	96.0	81.7						
4 "	175.0	96.0	82.3	79.8					
5 "	183.0	97.0	80.7	75.0	74.2				
6 "	300.0	98.5	82.0	78.5	72.6	69.3			
7 "	200.0	120.0	82.0	79.8	77.8	71.3	64.0		
8 "	133.5	88.7	80.5	76.6	71.5	66.0	55.0	
9 "	400.0	211.5	91.0	83.5	75.4	72.8	68.9	65.6	61.1

表3と同じ

率におよぼす効果をみよう。労働能力のない世帯員がふえると、労働能力のある世帯員がより多く就業するかどうかがここでの主題である。各欄の計数を縦に読み下すと、世帯規模が大きくなつても、就業者数がそれに伴つて増加するという明確な特定の傾向は見られないようである。但し15歳以上家族が2人の場合だけは、例外的に就業率がいくぶんとも上昇するようである。

一定の設備(土地を含む)に結びつけられる労働投下量がかなりの巾をもつて伸縮自在である農業生産の技術的条件の下においては、たんなる消費人口の増加はおそらく総労働時間の延長を導くと考えてよからう。それが一般的に就業者数の増加となって現われるのは、ひとつには農業労働の季節性によるのかもしれない。労働需要のピークの数週間ないしは数日を農家が雇用労働、労働交換等の比較的安価に利用できる手段によって乗切ることができるならば、残りの期間は旧来の就業者がその限界不効用の急昇を伴うことなしに各自の労働時間をかなり延長しうる余裕が残っているであろう。もしそうだとすると農家の総労働時間は伸びても就業者数は一向にふえないといふことも十分にありうることである。15歳以上家族2人の農家においては、就業者の絶対数が少いためにそうした余裕が全体として当然に小さいと考えられるから、この層にかぎつては就業率の上昇となりやすい事情にあるものと推察される。農家経済調査から農外

経済活動の労働時間がえられないので、この推論を計数によって裏付けることはできない。

次に世帯人員を固定して、15歳以上家族数の就業者数におよぼす効果をみよう。各行を横に読むと、就業者数は15歳以上家族数の増加に応じて一様に増加している。労働能力あるものがふえれば、余程の高額所得層でないかぎり何等かの職をもつものがふえるのは当然のことであろう。例えば設備を拡張して自営業の生産規模を広げることもあるろうし、新に別種の自営業を開業するかもしれない。また雇用労働者となるものもある。一層労働集約化の技術に転じることも、あるいは逆に各人の労働時間を短縮する方向をとることもある。自営業の伸縮性はこの点を考慮して有利に作用する。

就業者数を15歳以上家族数で除した就業率は、15歳以上家族数の増加につれて就業者数とは逆に低下している。この現象を前述の就業者数の増といかのように統一的に理解すべきであろうか。そのひとつの説明として就業者の増加による世帯収入の上昇のもつ所得効果が直に浮んでくるが、それに関しては後述するとして、ここではまず単純な算術のもつ奇妙な効果を指摘しておきたい。

労働能力ある家族が1人しかない世帯をとれば、就業率は100%であろう。また労働能力ある家族が2人の世帯では、1人は必ず就業することを前提として、就業率は100%であるか50%であるかのいずれかであろう。そのいずれをとるかにつきここに世帯の選択の問題がおこる。仮に世帯がこの2つの選択に対してまったくランダムの選択態度をとるとする、つまり世帯が何等かの理由でとくに就業率の高い方を選好するとか、低い方を有利と判断するとかいうことがなく、まったく偶然的にそのいずれかをとると想定するならば、就業率100%の世帯が50%，就業率50%の世帯が50%となることであろう。そうだとすると平均の就業率は直に75%と計算される。3人の世帯においては、選択可能の就業率は100%，66.7%，33.3%の3つのうちいずれかとなり、同じ仮定の下では平均就業率は66.7%と計算される。以下同様にして、4人の世帯では平均就業率は62.5%，5人では60%，6人なら58.3%，以下順に57.1%，56.3%，55.6%，55%……となる。

さきに表4において見出された就業率の低下傾向はこの見掛上の就業率低下を含むものとみなさなければならないから、真の就業率の低下が果しておこったのかどうかを判別するためには、観察値から計算上の就業率低下を除去しておく必要がある。ここではおおまかな傾向を知ればよいから、乱暴ではあるが両者の差の計算値に対する比率を概数的におさえてみることにした。この計数に重

観察値	計算値	(A) - (B)		(C)/(B)
		(A)	(B)	
2人	96	75	21	28%
3人	82	67	15	22
4人	78	63	15	24
5人	75	60	15	25
6人	72	58	14	24

大な意味付けを与えることは危険であるが、現実になされた就業率の選択はまったくランダムな基準での選択の場合に比して全般的に 20—30% ほど高い就業率の方へ偏っている。この結果から判断すると、世帯構成の変化も就業率に特記すべきほどの変化をもたらさないようである。

4 農家所得と就業

就業者数が農家所得(農業所得と農外所得の計)の高低に対応してどう変化しているか、あるいは変化していないかを観察しようと思うが、世帯人員および 15 歳以上家族数を固定してさらに農家所得階層別に就業者数を集計するには余りにもサンプル数が少い。そこで前節において見出された「15 歳以上家族数が固定されている場合、世帯人員が変化しても就業者数に特定の変動傾向は見出し難い」という結論を利用して、15 歳以上家族数および農家所得階層(5 万円刻み)別に平均就業者数を観察することにした。えられた集計結果は表 5 のようである。

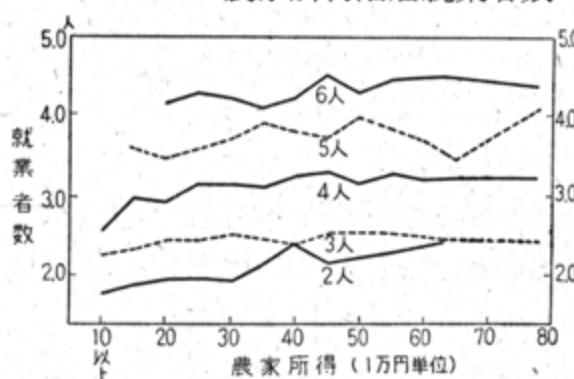
表 5 15 歳以上家族数農家所得階層別世帯数および就業者数

	15 歳以上家族数									
	2人	3人	4人	5人	6人	2人	3人	4人	5人	6人
万円 万円 0 ~ 5	3	3	世帯数	就業者数						
5 ~ 10	33	21	7	1	—	—	—	—	—	—
10 ~ 15	137	74	31	8	2	1.88	2.33	—	—	—
15 ~ 20	198	197	86	24	7	1.81	2.28	2.58	—	—
20 ~ 25	180	252	173	65	22	1.92	2.37	3.00	3.63	—
25 ~ 30	132	245	212	119	37	1.97	2.48	2.95	3.51	4.18
30 ~ 35	85	169	204	124	46	1.98	2.49	3.17	3.60	4.30
35 ~ 40	58	132	169	119	64	1.96	2.55	3.16	3.74	4.24
40 ~ 45	28	74	138	143	54	2.17	2.48	3.15	3.92	4.16
45 ~ 50	16	55	121	90	48	2.46	2.46	3.28	3.83	4.22
50 ~ 55	6	38	77	81	35	2.19	2.56	3.32	3.77	4.54
55 ~ 60	4	8	42	43	48	2.30	2.59	3.19	4.02	4.31
60 ~ 65	9	14	31	32	23	2.47	2.50	3.23	3.72	4.46
65 ~ 70	6	10	23	25	9	3.22	3.48	3.22	3.48	4.50
70 ~ 75	6	8	19	13						
75 ~ 80	1	6	5	8	9	—	2.46	3.24	4.07	4.38
80 ~ 85	1	1	12	10	6					
85 ~ 90		4	5	4						
90 ~		6	4	23	9	—	—	—	3.78	4.29
計	897	1,311	1,347	939	436	1.99	2.47	3.15	3.78	4.29

表 3 と同じ

二重に分類された農家数が 10 戸以上であることを条件

図 1 15 歳以上家族数および農家所得階層別就業者数



として、これを有効観察対象とみなして、とくに分布の薄い高額所得層について適宜に所得階層の刻みをあらかじめ、有効観察対象の増加を計った。図 1 は表 5 から作図されている。

世帯人員の変化が就業者数に影響する 15 歳以上家族 2 人の世帯を別とすれば、就業者数は農家所得の高低によってはほとんど影響されていないようである。個々には農家所得の増に伴って就業者数がいくぶんふえているかにみられる部分もあるが、サンプル数が不十分であることを考慮すれば、微弱な部分的傾向をとくにとりたてて問題とすることは適切でない。

もしも労働時間について観察が可能であれば、あるいは異なった傾向が見出せるかもしれないが、就業者数に現われたかぎりでは、そして少くとも農家所得に関しては、就業・不就業の選択におよぼす所得効果はほとんど

問題とするにたりないと結論されよう。一般に農家において大規模世帯になればなるほど、労働能力ある世帯員は増加し(表 3 参照)、労働能力ある家族数の多い世帯は就業者数も多く(表 4 参照)、また就業者の多い農家は農家所得が高額であることを一般とするから(表 5 参照)、全体として平均的に観察すれば多就業の高所得という型が優勢を占めるであろうことは十分考えられるところである。しかしながら、就業率におよぼす世帯構成効果なり所得効果なりをできるだけ純粋に抽出しようとして、われわれが採用したような製表方法をとれば、そこには全体的平均的観察におけるとは自と違った様相が観察されることもまた否定しがたいであろう。

(1958. 12. 25)

あとがき：農家経済調査の再集計に当って赤坂敬子氏より多大の援助を与えられた。またこの再集計作業の契機は過剰就業研究会における田中駒男氏と筆者の討論に発している。記して両氏に謝意を表したいと思う。